

はやぶさ 第18号 2013年03月08日(金)

=====

発行責任者： 一般社団法人 経営特訓士協会（略称：KTGA）

理事長 平本 靖夫

（Captain 平本：（株）I&C・HosBiz センター）

編集責任者： 理事 石川 昌平

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

アドレス：happy@keiei-tokkunshi.jp

=====

メルマガ「はやぶさ」 第18回目の発信です。

著者：株式会社ヒューマンバリュー研究所

所長 高橋 基樹

人と企業を元気にする社会保険労務士・中小企業診断士

タイトル： 労働法改正に伴う問題点を考えよう。

◆5回シリーズ・その3： 改正労働契約法のポイント

*****本題*****

今回は、改正労働契約法の内容を取り上げてみます。

我が国の労働者のうち非正規社員は3分の1以上になっています。そのうちの7割を占めるのが有期労働者であり、その人数は約1200万人と推計されています。

有期契約で働く人の約3割が、通算5年を超える有期契約を反復更新しているのが実態です。そのような中、有期契約社員の雇い止めによる不安を抱え、期間の定めのあることによる不合理な労働条件を余儀なくされています。

こうした課題に対処し、労働者が安心して働き続けることができる社会の実現を目指し、有期労働契約の適正な利用を整備する目的で、平成25年4月から改正労働契約法が施行されることになりました。

パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託など呼称の如何にかかわらず、有期契約で働く労働者は対象になります。

改正法は、3つのルールが制定されました。その内容を見ていくことにします。

（1）無期労働契約への転換

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し出により、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できることとなります。

通算契約期間の対象は、平成25年4月1日以後に開始する有期労働契約が対象です。

(2) 「雇止め法理」の法定化

有期労働契約の満了後に契約更新しないことを「雇止め」といいます。今までの判例では、有期労働契約が無期労働契約と実質的に変わらない場合や、労働者が契約満了後も雇用が継続すると期待することが合理的な場合に、雇止めに対して無期労働者の解雇規制を類推適用し、有期労働契約が更新されたとみなす「雇止め法理」が確立されていました。その内容が今回の改正法に盛り込まれました。

(3) 不合理な労働条件の禁止

有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールが決められました。一切の労働条件について適用されます。賃金や労働時間だけでなく、労働契約の内容となっている災害補償、服務規律、付随義務、福利厚生など、労働者に対する一切の待遇が含まれます。

しかし、今回の改正にあたっては、企業側の対応が指摘されています。企業は、解雇がしにくい無期契約の労働者を敬遠する傾向があります。その場合、通算期間5年になる前に雇止めが行われる可能性も指摘されています。上記「雇止め法理」の法定化が歯止めになるかどうかが問われることになるでしょう。

***** お知らせ *****

ボード型マネジメントゲーム「経営特くんゲーム」トライアルゲーム体験会
参加費無料(テキスト代 1,000 円)開催のご案内。

◆経営支援家・向け

* 毎回、熱心な経営支援家の皆さんが参加されています。繰り返し参加される事によって、経営力がパワーアップされています。

- 1) 3月23日(土)の 13:30~16:45: 台東区 いきいきプラザ(JR秋葉原駅から徒歩5分)
- 2) 4月27日(土)の 13:30~16:45: 台東区 いきいきプラザ(JR秋葉原駅から徒歩5分)
- 3) 5月25日(土)の 13:30~16:45: 台東区 いきいきプラザ(JR秋葉原駅から徒歩5分)の予定
- 4) 6月22日(土)の 13:30~16:45: 台東区 いきいきプラザ(JR秋葉原駅から徒歩5分)の予定
- 5) 7月27日(土)の 13:30~16:45: 台東区 いきいきプラザ(JR秋葉原駅から徒歩5分)の予定
- 6) 8月24日(土)の 13:30~16:45: 台東区 いきいきプラザ(JR秋葉原駅から徒歩5分)の予定

◆経営者、後継者・向け

* 2月06日に、経営者7人が参加されて、特に製造現場事務の実務責任者は引いたリスクの内容が、現実にかけているリスクでも思い当たるため、大変にエキサイティングなゲームとなり

ました。参加したゴム部品メーカーは早速、社内研修に取り入れたいと言うことで、ゴールド免許を取得する決意を固めました。

経験交流のワイガヤタイムも、講師を交えて盛り上がり絆が深まったと大好評でした。

- 1) 3月12日(火)の 13:30~16:45 半日コース:北区 北とぴあ(JR王子駅から3分)
- 2) 4月17日(水)の 10~18時 一日コース:北区 北とぴあ(JR王子駅から3分)
- 3) 5月16日(木)の 10~18時 一日コース:北区 北とぴあ(JR王子駅から3分)
- 4) 6月12日(水)の 10~18時 一日コース:北区 北とぴあ(JR王子駅から3分)
- 5) 7月9日(火)の 10~18時 一日コース:北区 北とぴあ(JR王子駅から3分)

下記アドレスにてお問い合わせください。

アドレス:happy@keiei-tokkunshi.jp

◆資格認定講座

・経営特訓士認定講座を開催

第1回の認定講座(1/19、20に開催)には熱心な受講者が参加されて、非常に楽しく、和気あいあいとして6期のゲームを終了し、経営会計3表(資金繰り、バランスシート、損益計算書)を作成して、目出度く「経営特訓士」となりました。参加者の皆様方の今後のご活躍を期待しております。

現在、11名の経営特訓士が誕生しています。

近く、ホームページで全員のプロフィールを掲載します。

- 1) 3月16日(土)、17日(日):10~18時 アクセス日本橋(地下鉄 三越前駅1分)
 - ・エキサイティングな雰囲気と経験交流でビジネスチャンスキャッチしてください。
- 2) 5月18日(土)、19日(日):10~18時 アクセス日本橋(地下鉄 三越前駅1分)の予定
- 3) 7月20日(土)、21日(日):10~18時 アクセス日本橋(地下鉄 三越前駅1分)の予定

最低1回はトライアルゲームに参加している方が対象です。

注)「経営特くんゲーム」の概要は、下記のHPを参照ください。

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

=====

編集後記

「はやぶさ」の第 18 号を発行しました。第3シリーズは5回連続で、その第 3 回です。

3/2(土)に関西地区で「経営特くんゲーム」の普及活動を開始している及川さんが来社され、
打合せを行いました。今後の展開が期待されます。

3/4(月)は北海道で猛吹雪があり、9名の方が亡くられました。ご冥福をお祈りするばかりです。
来週の3/12(火) 13時30分から経営者・後継者・幹部社員向けのトライアルゲームを開催します。

読者の皆様から、ご要望や率直なご意見をいただけると、力が湧きありがたいです。
皆様からのメールをお待ちしております。

アドレス:happy@keiei-tokkunshi.jp

=====
一般社団法人 経営特訓士協会 (略称:KTGA)

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

アドレス : happy@keiei-tokkunshi.jp

配信解除URL : 配信停止をご希望の際は、以下のアドレスをクリックしてください。

http://asu12.com/d.php?t=test&m=stone_river@hosbiz.net

=====